



天王寺再発見ウォークを終えて、四天王寺「聖霊院」に集合（本文中に関連記事があります）

目次 / contents

人・まち・地域…………… 2

- ・「納屋町商店街地区地区計画」が都市計画決定されました
／石本幸良
- ・素人の都市計画・玄人のまちづくり（その1）／堀口浩司
- ・道州制を見すえた新たな大都市制度への提案～自立した都市をめざす名古屋市からの問題提起／安藤謙

きんきょう…………… 8

- ・失うことと得ること／三輪泰司
- ・地域の人々が楽しみながら、地域で再発見し、発信する地域の歴史（天王寺区未来わがまち会議の活動から）／中塚一
- ・新人紹介／前江田晴香
- ・和菓子の魅力を再発見／中村孝子
- ・アルパック 40 周年記念事業のお知らせ

メディア・ウォッチ…………… 11

- ・「海と夕陽と彼女の涙ストロベリーフィールド」／西村創

まちかど…………… 12

- ・門司港レトロ～官製で始まった事業であるが、完成にむけた市民参加を期待～ / 森脇宏



商店街のにぎわいの連続性を確保するため「納屋町商店街地区地区計画」が都市計画決定されました

京都事務所／石本 幸良

京都市伏見区納屋町商店街地区において、商店街のにぎわいの連続性を確保するための店舗の設置を義務付ける地区計画が平成19年8月6日に告示されましたので、決定までの経過を報告します。

平成20年に百年を迎える納屋町商店街

納屋町商店街地区は太閤秀吉の伏見城築城以来四百年を越える歴史と伝統あるまちです。明治42年に「納屋町進商会」として創立、翌43年には全国初の「鉄柱アーチ型全覆式日覆い」を完成させるなど、時代を先取りする取組により、百年にわたり伏見のにぎわいを支え、その台所を担ってきました。納屋町商店街は約4mほどの幅員、約170mほどの通りの両側に約50軒あまりの商店が連続しています。概ね最寄品販売が中心の地域密着型の商店街で、やや空店舗も目立ち始めていました。

平成16年10月にその商店街の一角の敷地でマンション建設計画が発表され、商店街では店舗の連続性が切れると反発し、地元7商店街と「(株)伏見夢工房」(TMO)と京都市の連名でマンション事業者に店舗の確保等の要望書を提出します。結果、平成16年12月に、マンション1階部分に店舗を設置し、納屋町商店街が購入することで和解に至ります。

以上の経過の中で、納屋町商店街では同様のマンション進出への不安が募り、抜本的な対応策について京都市と協議を行い、地区計画手法による建築制限の導入を進める取組を開始することとなりました。



納屋町商店街地区まちづくり委員会の取組

平成17年10月に納屋町商店街振興組合内に、「納屋町商店街地区まちづくり委員会」を設置して協議を開始、この段階から私が京都市景観・まちづくりセンターからのコーディネーター派遣事業の委託を受け、アドバイザーとして参画しました。

平成17年12月8日の第1回委員会は第1回目の意見交換会と位置付け、京都市からの地区計画制度等の説明と、私が「納屋町商店街の取組方針」の提案を行い、地区計画導入に向けた具体的な活動を開始しました。以降、平成19年4月の地区計画策定に向けた要望書の提出まで、13回の委員会と3回のアンケート調査を実施して精力的に地元と行政の協働作業が継続しました。委員会は夜8時からの開催で遅くまでの会議とその後の懇親で意見集約の方策を確認しました。

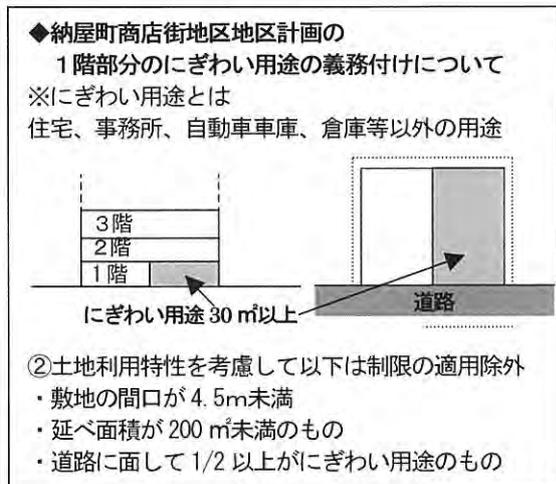
第3回アンケート調査(平成19年1月)で「地区計画案について」関係権利者の意向確認を行い、その後は地元委員による個別訪問で最終の意向確認を行い、9割を超えるまでの賛成を得ることができました。残る反対の方は、不動産関係者で立場上の反対で積極的な反対意向ではないことを確認し、平成19年4月16日の最終説明会で参加者の賛同を得て17日に京都市に地区計画策定の要望書提出に至りました。

納屋町商店街地区地区計画の概要

地区計画は納屋町商店街のにぎわいを維持・確保するため、「建物の用途制限」と「1階部分の非店舗化を防止するための店舗の誘導」で構成しています。(図参照)

納屋町 伏見のおだいど宣言

委員会当初の検討段階から地区計画制度を活用したにぎわいの確保と同時に、魅力ある商店街であり続けるための商業者の紳士協定・憲章づくりを進めました。他地区の商店街憲章や町式目の事



例の研究をもとに、納屋町のことを多くの市民に今後もご支援頂くことを念頭に、商店街の歴史と特性を十分に盛り込んだ商店街憲章「納屋町 伏見のおだいどこ宣言」を作成しました。市民のみなさんに親しまれ、口ずさんでもらえるような表題を付けました。

なやまち住まい（ずまい）交流会

加えて伏見のまちの新しい居住者を歓迎し、納屋町商店街のファンを増やすことを目的に、「なやまち住まい交流会」の取組を始めました。交流会のねらいは新しい居住者の顧客開拓とともに、定例化してマスコミなどに取り上げて頂くことで話題づくりを進め、「この頃、納屋町がなんかおもしろそう」と情報発信することを目論んでいます。

第1回は取組の契機となった「ネバーランド桃山」の居住者を招待しての交流会を企画、伏見ゆかりの落語「三十石」を開き、交流を深めました。第2回目は「御香宮神幸祭について」（御香宮神社宮司）、第3回目は「日本酒ほろ酔い健康法」（月桂冠大倉記念館館長）にお話しをお伺いしました。

今後もこの取組は納屋町商店街の目玉の取組として継続していく予定です。



今回の取組を振り返って

私と伏見の関係は学生時代から30年を越えました。納屋町商店街とは新婚時代に家内がこの魚屋さんで魚のさばき方を学び、主婦デビューしたゆかりの地です。納屋町が「伏見の台所」と言われたことも踏まえ、「おだいどこ」にこだわり、宣言に取り入れました。取組の途中では市担当者は地区計画は難しいと判断されたこともあったようです。でも「納屋町 伏見のおだいどこ宣言」や「なやまち住まい交流会」の取組などにより、商業者や居住者の方がまちへの関心を持ち続け、地区計画の最終意向確認段階では非常に円滑に賛成が得られました。

「姉小路界限町式目（平成版）」「三条小橋商店街町定」そして今回の「納屋町 伏見のおだいどこ宣言」の3つの憲章づくりと、姉小路界限の建築協定導入、今回の地区計画策定の現場に私は立ち会うことができました。どの地区も方法は同じです。町の歴史と様々な人間関係を地域の方との語りから読み取り、その地区のことをくすぐるようなテーマや取組で関心を持って頂き、取組の継続を図ってきました。結果的に法的ルールができなくてもまちの憲章が残ることでまちを考える共通基盤ができることを基本に取り組みました。まちづくりの「よりどころ」づくりと言えるでしょうか。



素人の都市計画・玄人のまちづくり (その1)

大阪事務所 / 堀口 浩司

公管金（こうかんきん）、効用比（こうようひ）といった仏教用語のような言葉をご存じでしょうか？市街地開発事業や開発許可制度などに関わった人に判る特殊な言葉です。最近はこのような専門家コミュニティにだけ通じる言葉を知らなくても、市民が都市を考えること、構想をつくることは可能です。計画や事業のさまざまな分野で市民の理解と協力を得るため、市民参加が大流行です。流行はいずれ洗練に変わり、あるものは普遍化し、あるものは淘汰されると考えています。

時代の変化に合わせて、当然、都市計画の概念が変わりつつあります。これから都市計画の仕事がどのようなになっていくか、その中で単なる「コンサルタント」ではなく、「都市計画コンサルタント」「都市計画プランナー」はどのような能力を持ち、どう仕事を造っていかなければならないのか？平成16年から都市計画学会関西支部の特別委員会「都市計画教育と都市計画に関わる人材育成に関する研究会」（以下、特別委員会）に入って議論を重ねてきました。その委員会の議論を紹介するとともに、市町村における都市計画の意味合いについて述べます。

最初に——都市計画の概念について

当たり前の話ですが、最も狭い意味の都市計画は「都市計画法」に定義された、都市施設、土地利用規制、市街地開発事業等に関する一連の方針や計画と手続きを指します。「都市計画に関する基本的な方針」（いわゆる都市計画マスタープラン）は、都市計画法に定められたこれらの事項に関する基

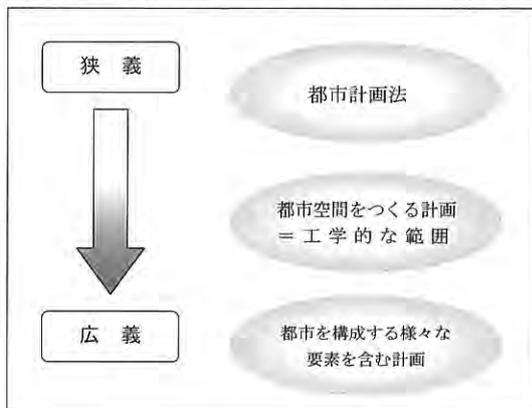
本的な方針を示すことが主題です。

2番目の概念は、法律に収まらず、都市計画＝都市空間の計画あるいは都市を構成するさまざまな空間計画や工学的技法を指すものです。今の都市計画学会が土木、建築、造園などの分野で構成されているように、都市を創っていく上で必要な工学的要素の総体として都市計画があるという考え方です。

3番目の概念は、都市計画＝都市の計画となり、ほとんど素人と変わらないレベルになってきます。都市を構成する社会学や経済学、法律や福祉など多様な分野にまたがってしまうので、その内容は素人では無理で、専門家でも総てに習熟することは出来ません。下手をすると「都市計画の専門家」はどこにもいなくなってしまいます。

市民参加で都市計画マスタープランを検討するというのは、多くの自治体で試みっていますが、都市計画かどうかは行政の中のくりに過ぎません。市民にとってみれば、市町村の基本計画なのか、都市計画なのか、地域福祉計画なのか、たいした違いはなくて、如何に気持ちよく住み続けられるかが問題であり、市民として意志を表現し実現する手段であれば、何でもいいのだと思います。むしろ自治体の中での組織的縦割りを越えて、コミュニティ計画や地域福祉計画など、どの方法で総合化するのか、市民と行政がともに理解しておくことが重要だと思います。このあたりは人や資金が少ない小規模な自治体の方が、総合的な計画づくりの施策展開が簡単なように思います。

政令市ぐらいの大きな組織になってくると、過去の実績や人材の蓄積もできてきますから、行政の中にも都市計画の専門化が進みます。近年、都市計画に関する権限が市町村におりてきていますが、過去は都市計画が知事決定のものが多く政令市や中核市クラス以下の小規模な自治体では、都市計画行政に関わる人材育成もままならず、建築系の出身者は住宅や建築指導と、土木出身なら道路の建設や管理部門と行ったり来たりして都市計画の専門家になって行くということになります。



都市計画の発展か分裂か

先に述べた「特別委員会」では、過去の学会員や都市環境デザイン会議のメンバーを対象にしたアンケートを実施しています。(都市計画学会関西支部のホームページから参照できますので、関心のある方はご覧ください。

URL : <http://www.cpij-kansai.jp/commit/kyoujin/index.htm>

下図はその中から「今後需要が拡大すると考える都市計画分野」ですが、①都市地域経営、②景観・デザイン、③市民活動、④防災、⑤環境と続きます。

土木、建築、造園をコア技術としてスタートした都市計画は、その構成要素がさらに増え、環境、経済、法律など周辺領域とネットワークしつつ、新たな計画領域(クラスター)を形成しようとしていると考えられます。

市民がまちづくりや都市計画の方法を学習することで、自らプランナーとなって計画をつくることも不可能ではありませんが、市民が学習に費やす労力と時間を考えれば、専門家にゆだねるべきものは専門家にゆだねる方が有効でしょう。市民組織が生涯学習のように専門知識を詰め込んでも、その知識を活用できる機会はその地域に限定されます。まちづくりや都市計画の学習によって、よき市民としての意識の底上げになりますが専門家教育にはなりきれないところです。

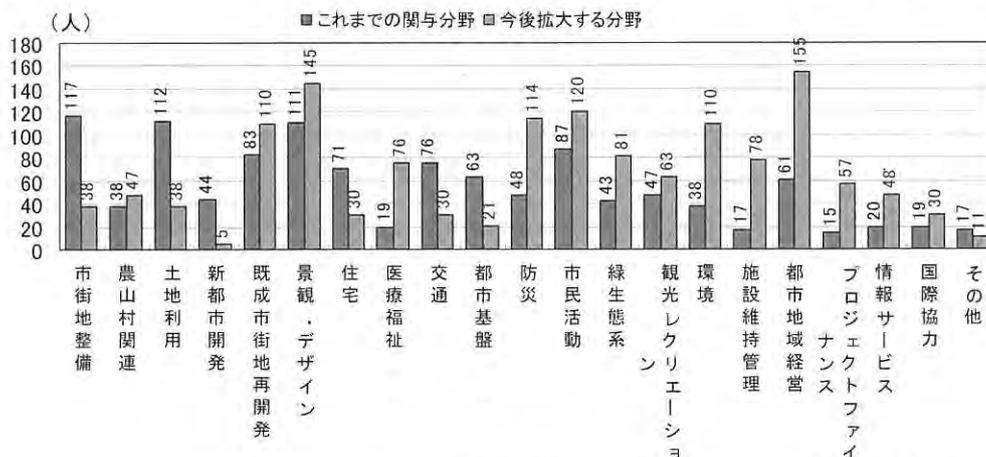
都市計画の専門性

ここからは私なりの整理ですが、都市計画とは都市の空間的な将来像を描き、その実現に至る技術的な方法を持ったものです。そのため、構想・計画としての側面と、私権制限を行ったり事業を行ったりする手法的側面の両方をもっています。

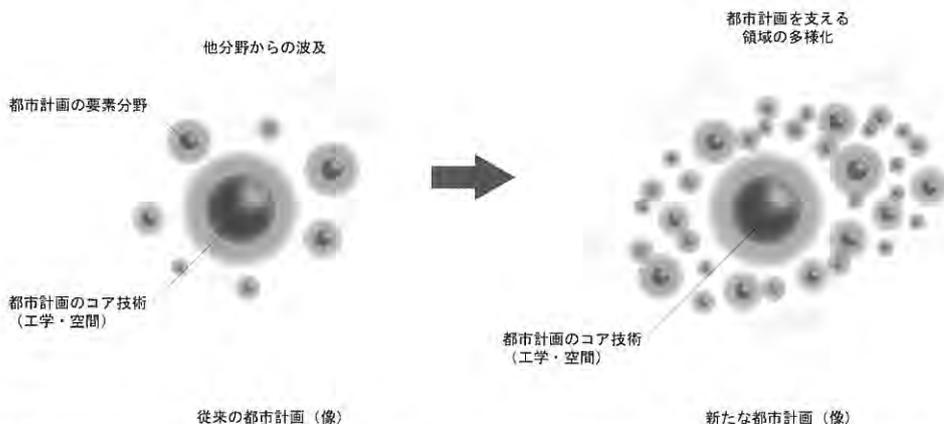
市民に周知し合意や協働によって、円滑に実現化を進めるため、都市計画が描く「構想・計画」については、市民の合意形成が不可欠であり、今後とも市民の参加や合意形成が進められるでしょう。しかしその一方で、都市空間を作っていく技術的な側面はどんどん複雑になっています。しかも都市計画は工学的な技術にとどまらず、税法やグローバルな資金調達や証券化など、経済や法律を知らずしてビジョンの実現化を進めることは不可能です。

ですから、素人が納得できる都市計画とは、「地域空間の将来像の共有」であり、専門家としての都市計画は「実現化するための技術」ということもできます。都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)は議員立法によって創設されましたが、まさしく素人の都市計画であり、元々、都市計画法を知らなくても、市民が語る事ができるものです。

その一方で、永年にわたって市民や企業の活動や権利を制限し、多額の国税を使って公共事業をするため、土地利用規制や都市計画事業については、法



(出典：都市計画学会関西支部ホームページ：都市計画教育と都市計画に関わる人材育成に関する調査特別委員会
学会員を対象としたアンケート「今後拡大する分野」)



律や政省令などによって細かく手続きが決まっています。どのように優秀な市民であっても、相当な時間をかけて地域の都市計画の経緯を学習し、長期の社会経済の変化を見通す見識がなければ、短時間のワークショップを数回したぐらいで、地域の方向性を決めることは難しいと思います。「地域事情は知っているが、全市をまんべんなく知っている訳ではない」「われわれは、たまたま呼ばれてここにいるが、市民を代表して発言している訳ではない」これは、実際のワークショップの現場での市民の発言です。

都市計画の職能について

専門家の都市計画とは、その空間を実現するための法律・経済・企業や組織やコミュニティの関係調整などの要素技術を持った総合的な技術ということになります。我々専門家の役割はさまざまな道具(技術)を駆使して、多くの関係者により構想された空間や装置を実現することに尽きるのではないかと思います。

これを職業として生きていく(仕事にしていこう)と考えると、素人ではちょっと手が出ない専門知識や特殊技術がないと生活できません。土地区画整理事業や再開発事業などは冒頭のような専門知識を駆使すること、またその必要性を発注者に訴え続けることで調査費・コーディネート費の相場をつくり、徐々に職業として確立していった訳です。(私も昔は一種の有職故実だなと思ってましたが、そのような技術や社会経済的な常識、一般的な相場観を組

成していくことで事業がスムーズに進むということが判ってきた訳です)

我々のような民間のプランナーが職業として確立していくという意味では、市民参加のお手伝いだけでは、いつまでたっても職業としての確立は困難でしょう。自らの専門性を活かしつつ職能として確立するためには、専門的な知識や技術を充実して、合意形成の必要に応じて直接的な市民参加もできる「保有する技術のひとつ」ぐらいの位置づけにしなければならないと思います。我々のような民間プランナーは、市民にサービスを提供する立場にある行政、その役割の多くは「良き市民の育成」にある大学とは異なり、依って立つ専門性、技術性を持たないと生活してゆくことができません。

多くの市民が参加し、幅広い意見を集約して、将来のまちの姿を共有していく。そのような試みの一貫として、直接、市民の参加による計画づくりは、一層、普遍化していくと思います。その中で市民の発言をまとめていくプランナーの役割も求められています。その一方で複雑化する都市問題の解決に向けて、幅広い専門領域の協働の中で空間化する技術をもった「都市計画の専門家」は、これまでと同様、不可欠な存在であろうと思います。

ここまでは、都市計画の職能と専門性についてですが、まちづくりに関わるプランナーの展開については、また別の機会に後編を述べます。



道州制を見すえた新たな
大都市制度への提案
自立した都市をめざす名古屋
からの問題提起
名古屋事務所／安藤 謙

都市の自立とは？～地方分権と道州制

ここ最近での市町村の合併により全国約3,200の市町村が約1,800になりました。町村が消え新たな市が100以上増えています。また、2000年の地方分権一括法により、国から県市町村、県から市町村へ権限が移譲され、自立した市町村がめざされることになりました。この場合の自立とは、地域の自己決定と自己責任、つまり自らで決めて、決めたことに自らが責任を負うことです。

特に、町村よりは市に大きな権限が与えられ、市の中でも特例市、中核市、政令市という順に大きくなっています。住民に直接かかわる基礎自治体への権限移譲により、県の役割が縮小すること、また県域を越えた課題に対応していこうとする中で道州制の議論が始まっています。

現在の道州制議論の中では、大都市をどうしていくか議論がそれほど進んでいません。そのような中で、名古屋市からの依頼で、道州制を見据えた大都市制度のあり方についての検討をお手伝いしました。政令指定都市という制度は、50年前に創設された府県と同等の権限を持つ特例の制度で、平成19年4月には17市になりました。政令市の中でも規模、機能に大きな差があり、今後の道州制議論の中でも位置づけが不明確であるため、新たな大都市制度の提案を行い、議論をより活性化させようというものです。

「中央への集権」から「地方への分権」へ

現在の合併や道州制の動きは、地方分権化が背景にあるといえます。地方分権とだけ聞くとピンと来ませんが、明治以降の「中央集権」から「地方分権」にかわったというのわかりやすいのではないのでしょうか。130年来の国のかたち、全く逆の方向へ転換する日本の転換点だと私は思っています。しかし、三位一体改革をはじめとするそれ以降の国の動きは、分権の意味がわからずに国会で議決したのではと首をかしげざるを得ません。まるで首都機能移転

の時のようです。おそらく、2010年までの合併促進法により道州制がより具体化し、国の権限の縮小により首都機能移転が議論される「地域（地方）から中央へ」の動きになっていくものと考えられます。

3タイプの都市群

このような地域からの提案として、新たな大都市制度を提案する試みですが、現状の分析として、規模能力と中枢機能から、政令市は大きく3つの群に分かれました。3大都市圏の中枢都市、大阪市・名古屋市・横浜市、第2が残りの旧5大市と地方ブロックの中枢都市、第3が新たな政令市群です。

上記とあわせ、周辺の政令市や中核市、特例市の立地状況と政令市の通勤通学流入5%地域を把握（常住人口+5%超流入人口計で大阪市390万人、横浜市370万人、名古屋市260万人等）し、その中での名古屋市の役割を考えました。名古屋市の提案としては、①スーパー指定都市として現行制度上で国・県からの権限と税財源を特例とし上乘せするもの、②新特別市として道州との役割分担を明確に法律で指定するもの、③広域調整型大都市として都市圏の広域調整機能を持たせるもの、④都市州として道州から独立するものを提案しています。①→④で順に権限は大きくなると想定しています。

これからの都市のあり方を総合的に考える

地方分権一括法は役割分担と事務区分を主に見直し、国4：地方6の権限にかわっても税財源は以前の6：4で、アンバランスになっています。しかし、分権の基本的な方向はもう変えられないはずです。これからは、国をつくる最も基本的な考え方である道州制や都市制度の見直しも考えていく必要があると思います。憲法の地方自治に関する記述をみると、このようなあいまいな記述でいいものか疑問ですが、各市町村が地方の政府として自立の力をどれだけつけることができるか、明確な意志を持った政策形成と自治体経営を地域住民とともに進めていくことがカギだと思います。



失うことと得ることと

取締役相談役／三輪 泰司

6月11日、康 炳基（カンビョンキ）先生の訃報に接しました。大韓国土・都市計画学会とNGO都市連帯からでした。

1958年、東京大学を卒業された時からですから、もう50年近い交友になります。

漢陽大学を定年退官後、亀尾大学学長、その後、NGO都市連帯の代表をされていて、一昨年9月、ソウル市政開発研究院を訪問した時、都市連帯のキムウンヒ事務局長と意見交換したのですが、すれ違いでカン先生にお会いできなかったのが心残りです。「都市連帯」は正式には「歩きたい都市づくり市民連帯」といい、歩行環境改善を求める市民運動を統合し、リーダー役を務め、ソウル市の画期的な交通改善策に貢献していることはよく知られています。

その時の目的は、ニュースレター134号（2005年11月）でご紹介しました金 應周（キムオンジュ）君の学位論文の詰めです。この3月、めでたく学位授与されました。7月から日本の建設コンサルタントへ就職しました。悲しみと慶びの交錯、世代の変遷を噛み締めています。

カン先生とはソウル・オリンピックの選手村を案内してもらったことなど、思い出がたくさんあります。近年はE-mailという便利なものができて、専ら

パソコンで交信をしていました。「ご縁」というのか、研究での連帯は、歩行行動と地域空間へ着目し、人々のために、安全、快適で美しい都市づくりのためという目的を共にしていることでした。カン先生の献身的な奉仕の精神が、都市連帯やキム君らの若い世代へ、逞しく繋がって行くことは最高の幸せです。

自分自身も研究材料

6月25日、株主総会で役員改選。会長を退任し取締役相談役になりました。

京都造形芸術大学も、3月でお役目を終えました。環境デザイン学科のホームページには客員教授の作品紹介が残っていますが、定期的に大学へ行く用はありませんので、ご連絡はアルパックのメールをご利用下さいませよう、お願い致します。

この8月で満76歳になります。歳を重ねて何が困るかという、自分の寿命が何時までか、更にはボケるのが何時かが判らないことです。特にこの後者が問題です。偏っていないか、思い込みをしていないか、繰り返し自己点検しているつもりです。

歳を重ねると良いこともあって、40歳・50歳代は人生の華。がむしゃらに動き廻っていたけれど、辿った道を落ち着いて吟味してみることができます。

アルパックの活動領域はマルチプルで、組織の上へ行くほど、全てをカバーしないとイケませんので、何が専門だったか判らなくなりましたが、やはり

得意とするのは「地域」の特に地域空間に関することです。それと、身体能力に合わせて行動するべきで、結局、故郷—京都の「平安京」と、生活の場である伏見・桃山ですね。そして、子どもに帰って、幼児と若い連中のお友達をたくさんつくることですね。

地域の人々が楽しみながら、地域で再発見し、発信する地域の歴史（天王寺区未来わがまち会議の活動から）

大阪事務所／中塚 一

「ワークショップ」は人材発掘の場

まちづくりワークショップを開催していると、参加者の中に「話し合いをまとめるのが得意な人」や「色々なアイデアを提案できる人」、「イラストやチラシなどの作成が得意な人」、「色々な人のネットワークをもっている人」、「地域の歴史に詳しい人」など、様々な人材が地域にいたることが分かってきます。このように、計画づくり等のワークショップの場が、多様な人材を発掘する場になっていくことがよくあります。



地域の歴史に詳しい人や社寺の協力

人と人のつながりによって、新しいまちづくり活動が創造されていく場

また、ワークショップで出会った人同士が、「今度、こんなイベントをするのだけど、こんな事で困っているのだけれど」「それなら当日、少しならお手伝いできるよ」「地域にこんな人がいるから紹介しましょうか」など話合い、新しい人と人のつながりによって、新しいまちづくり活動が生まれていくことがあります。

「わがまち会議」から「わがまち活動」へ

大阪市天王寺区では「天王寺区未来わがまちビジョン・わがまちプラン」づくりに際して、区民参加の場として未来わがまち会議が平成16年10月から約3年間、概ね1回/月開催されています。未来わがまち会議では、様々な市民団体や公募区民等が参加して、タウンウォッチングや各種のワークショップにより、暮らしのビジョンづくり、アクションプランづくり等を行いました。

そして、今年に入り、そのようなワークショップでの様々な出会いを通じて、参加者の中から「自分達で自主的に活動しようよ。」という動きが活発化してきています。

地域の人々が楽しみながら地域から発信する

そのような活動の一つとして、4月22日に第1回の「天王寺再発見ウォーク」が企画・開催されました。実際のイベントの実施に向けては、地域の歴史に詳しく

いやチラシの作成が出来る人、住民団体にネットワークが広い人など、社寺仏閣の住職、地域の人々のネットワークが積極的に活かされています。当日は、小雨の中でしたが、区民の方々を中心に約70名の方が参加され、正に、地域の人々が楽しみながら地域の魅力を伝え、広げていく機会となりました。

次回は、10月21日(日)に第2弾として「あなたの知らない天王寺 七坂巡り北コース」をテーマに、単なる歩け歩け歴史ウォークではなく、住職の話をお聞きし、特別に国の有形文化財等を拝観できる等、人と人とのつなが

りがあるからこそ企画できる「じっくりと天王寺の歴史の深さ」を楽しむことができるツアーが開催されます。是非、ご参加下さい。



新・人 紹・介



京都事務所/前江田 晴香

7月より京都事務所総務に所員として入社しました前江田晴香です。アルパックには丸3年アルバイトでお世話になっていました。それ以前には保育園で保育士として3年間2歳児の担任をしていました。日々めまぐるしく成長していく子どもの姿に感動、感心しながら過ごす毎日でした。

アルパックに出会い、乳幼児・障害者・高齢者、地域の全ての人にとって住みよいまちにするために沢山の人が時間をかけて関わっておられることに改めて気付きました。知らないことが多い私に、もっと色々な角度から物事をとらえ、勉強したいと



いう思いを沸き起こしてくれた出会いに感謝しています。まだまだ未熟で至らないところも沢山ありますが一生懸命頑張っていこうと思っています。総務は電話の対応等、会社の顔になる場所です。そこで保育士として得意としている元気さと明るさで心地良い会社環境となるよう貢献していきたいと思っています。どうぞ宜しくお願いします。



きんきょう

和菓子の魅力を再発見

大阪事務所／中村 孝子

京都に生まれ、ずっと暮らしながら、食べたことのない和菓子やお店がたくさんある。一軒のお店でも通年販売しているものから、四季折々の行事にあわせてその時だけに売られるものなど、数え切れない種類があるのだ。

その繊細な味や創意工夫をこらした美しい形・色彩は、まさに、長年、培われてきた職人の技の芸術品（集大成）ともいえる。

さて、今春、「菓子ひなみ～365日の和の菓子暦」という書籍が出版された。これは、京都新聞朝刊に連載されていた和菓子の記事が単行本化されたもので、京都と滋賀の和菓子が紹介されている。紙面では、一見見落としてしまいそうな写真つきの小さなコラムだったのだが、和菓子にまつわる話など詳細に書かれていておもしろかった。出版後、(京都では)書籍が結構売れているらしいので読者の人気が高かったこともうかがえる。

季節のめぐりや折々の行事・風物に合わせ、それにふさわし



リバーシブルになっている表紙の帯も美しい



カステラで有名な大極殿の包装紙
大正時代の復刻絵柄
和菓子でつづる一年三六五日、
一日一菓の菓子暦です(京都新聞
の「編集からの一言」から抜粋)。

書籍では365もの和菓子が掲載されているのだが、和菓子の歴史、歳時記、製法に至るまで丁寧に紹介され、巻末には「和菓子用語ミニ知識」までついている。まさに、和菓子の参考書である。しかし、紹介されているお店や和菓子は、京都のほんのごく一部にすぎない。目下のところ、掲載されている和菓子を完食しようと挑戦してはいるが、それでも長い道のりになりそうだ。

和菓子を食べ始めて、気がついたことは意外と近所の和菓子を知らなかったということ。お店の暖簾や看板もいい感じだが、中でも包装紙や箱などのデザインが美しいということだ。

ちどりや扇、鶴、四季折々の花など、ここにも京都らしさを感じる。お店によっては、普段使い用と進物用、季節によって包装紙のデザインを変えている。聞くところには有名な日本画家や版画家の作品があったりで、包装紙といえども、結構、奥が深いことがわかるのだ。もちろんそれは和菓子だけに限ったことではない。他の土産物のデザインも美しい。

それで新たに包装紙も集め始めている。一冊の本の出会いが



ひなみで知ったご近所の和菓子
双鳩堂のはと餅



上賀茂神社門前の神馬堂(焼き餅)
日本画家要樹平

ら和菓子の世界にはまった私。これから忙しい日はまだまだ続きそう。

京都新聞社「京菓子小町」

和菓子の紹介サイト

<http://kyogashi.kyoto-np.co.jp/>



鶴屋吉信の柚餅：文人画家富岡鉄斎

アルパック 40周年記念事業のお知らせ

アルパックはお陰様で今年創業40周年を迎えることができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。その感謝の気持ちを込めて、ささやかですが記念イベントとしましてシンポジウムと交流会を12月8日開催で企画しています。併せて今年度中に40周年記念の各種イベントを随時開催していく予定です。詳細につきましては次号でご案内いたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日時：12月8日(土)午後
会場：大阪市立住まい情報センター
(最寄り駅：地下鉄堺筋線・同谷町線天六駅)

アルパック 40周年記念事業企画
実行委員会

MEDIA WATCH

映画 「海と夕陽と彼女の涙～ ストロベリーフィールズ」

監督・脚本／太田隆文

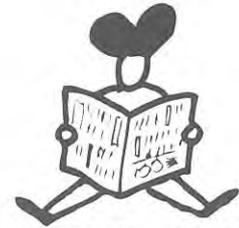


先日、和歌山県の景観計画の検討の一環で、景観とはあまりなじみのない方々に、映画や写真といった親しみやすい素材を通じて、景観の美しさや大切さに触れてもらうために、和歌山県の景観フォーラムを行い、その際に映画を上映しました。当日は、映画上映の他に4名のパネラーの方に豊かな景観資産を持つ和歌山の素晴らしさについてお話をいただき、70名ほどの参加がありました。



今回のフォーラムで上映した映画は、和歌山県田辺市出身の映画監督太田隆文による、田辺市を舞台として、まちの美しい風景を織り込みながら撮影された映画です。

ストーリーは、交通事故で死んだ3人のクラスメイトの幽霊と、孤独な女子高生の友情をファンタジックにつづった青春ストーリーといったものですが、意識して見ているからかもしれませんが、映画の中に、田辺の町並みや、海辺の夕陽が盛り込まれています。映画特有の切り取りの効果によって、日頃何気なく見ているもの



紹介者／大阪事務所 西村 創

が、人に訴えかける強さを持つということを感じさせられました。

当日お話しいただいた映画のプロデューサーのお話では、「昭和40年

代くらいの町並みを描こう、青春を描こう」というコンセプトの中で、その時代に合ったロケーションを探していたが、今の日本にはなかなか見つからないということでした。そこで監督が田辺市出身ということもあり、ふるさとへの強い思いもあって、昔の風景の残る田辺のまちが選ばれたそうです。

日本では、古い建物がどんどん減ってきています。残念なことにこの映画にも登場した学校も取り壊しが検討されています。時代の流れといいながらも、その先に見えてくるまちの姿は本当に素晴らしいものであると言えるのでしょうか。そのようなことをつい考えさせられてしまいました。

**海と夕陽と彼女の涙～ストロベリーフィールズ
公式サイト**

<http://sbf.goo.ne.jp/main.html>





門司港レトロ

～官製で始まった事業であるが、
完成にむけた市民参加を期待～
大阪事務所／森脇 宏

門司港レトロの概要

北九州市の門司港は、明治22年(1889年)の開港以来、大陸貿易の基地として賑わった港です。今日、歴史的建築物をレストランやギャラリー等に活用して、都市型観光拠点をめざした「門司港レトロ事業」が取り組まれています。

門司港レトロの特徴は、レトロな建築物が船だまりの内水面を囲んで集積し、独特の景観を形成していることです。左の写真は、この船だまりを挟んで対岸の建築物や観光船を眺めたもので、夜の真っ暗な水面と、周囲のライトのコントラストがとてもお洒落です。

右の写真は、船だまりの出入口の水路に架けられた「はね橋」「ブルーウイングもじ」です。これによって、船だまりを一周する散策が可能になり、船の出入りのための開橋と閉橋の操作(昼間に概ね1時間に1回)も観光対象となっています。

門司港レトロの経緯

昭和17年の関門鉄道トンネルの開通、昭和20年の敗戦に伴う大陸貿易の衰退などで、交通の要衝としての門司港の地位が低下していきました。昭和60年代には、歴史的建築物が解体の危機にさらされたため、昭和63年に「ふるさとづくり特別対策事業」を用いた「門司港レトロ事業」が着手され、平成7年3月にグランドオープンしました。



門司港レトロの評価

本年7月、日本沿岸域学会の大会で現地を訪れ、市役所や市民団体の方々の評価をお聞きしました。門司港の観光客数は、平成6年の20数万人から平成7年には100万人を越え、平成15年にはNHKドラマ「武蔵」の効果でピークの255万人を記録しました。しかし、その後は伸び悩みとともに、観光バスの団体観光客が大半で、個人やグループ客が少ないことが指摘されています。また、市が門司港レトロ室を設け、TMO的な活動を積極的に担うとともに、官民一体のまちづくり団体「門司港レトロ倶楽部」の設立等、民間との協働も図られていますが、市民の中では「市民との関わりが弱い」「背後の商店街の活性化につながっていない」などの批判もあるようです。

市民参加による完成を期待

北九州市では「官製から感性へ」とのキャッチフレーズで、様々な努力が払われていますが、官製の限界を突破するには、さらに市民参加を強めることが重要なように思います。

門司港レトロという立派な「仏」に、門司らしい「魂」を入れるには、背後の商店街をはじめ、市民が門司港レトロをどう活用していくのか、という発想が重要だと思います。各地で取り組まれている市民参加型の「みなとまちづくり」なども参考にして、完成にむけた取り組みが期待されます。



アルパック(株)地域計画建築研究所

<http://www.arpak.co.jp> E-mail info@arpak.co.jp

本 社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四條通り高倉西入立売西町 82
大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F
名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 8F
東京事務所 〒160-0001 東京都新宿区片町 1-20 萩原ビル 3F
九州事務所 (株)よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764
TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478
TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760
TEL(03)3226-9133 FAX(03)3226-9560
TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128